コマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ



来週の投資戦略(12/7-11)

週末に波乱?

2020年12月6日

小松 徹

注目事項 - 見所

12月8日、10月の家計調査 - 1年前は消費増税の反動減あり、前年比+2.4%?

12月8日、11月の景気ウォッチャー調査 - 先行き DI は 47.9 に低下?

12月9日、10月期の機械受注(船舶・電力を除く民需) - 前月比+2.7%?

12月10日、10-12月期の法人企業景気予測調査 - 明るさはどの程度戻った?

12月10日、欧州中央銀行(ECB)理事会 - 緩和策は期待通り?

12月11日、株価指数先物・オプション12月物の特別清算指数(SQ)算出-波乱も?

株式市場見通し

今朝、朗報が入った。探査機「はやぶさ 2」のカプセルがオーストラリアの砂漠に着き、無事回収された。6年の旅にも驚くが、すでに探査機がさらに11年の旅に出た。新型コロナウイルスワクチンがまさか開発1年内で使用されるとは想像していなかった。これら2例から科学者たちの熱意と成果に敬意を払いたい。

先週で今年の国会が閉じ、政府と国会議員の議論を聴けなくなった。菅首相が金曜日夕刻に首相就任以来2度目の会見をした。新型コロナウイルス感染対策を真剣にとろうとの気概は全く感じられなかった。「何とか乗り切り・・・」など、非科学的な言葉が並び、菅政権が科学データを重視しないことが分かる。トランプ米大統領はファウチ博士など多くの科学者の言葉を無視して、最後は自身が感染し、選挙結果に大きな悪影響を与えた。米国の感染者数が1456万人、死者数は28万人を超えた。わが国では弁護士など民間グループがこれまで感染が広がらなかったのは、安倍政権の「場当たり的な」政策がたまたま「結果オーライ」になっただけと結論づけた。菅政権も「結果オーライ」を期待して、Go to キャンペーンをさらに延長しようとしているようだ。

さて、新規公開株 (IPO) ラッシュの中で、来週ブックビルディングに入る銘柄 21 の うち、KPA の注目企業を紹介したい。ウェルスナビ (マザーズ、7342、金融サービス) はロボアドバイザーを使用して個人投資家に資産運用をアドバイスする事業をしている。創立 6 年で預かり資産 31 百億円、22 万人が利用している。今期は赤字が 12 億円で来期に黒字転換するかわからないが、それでも人気度は高いだろう。この間、世界の株式市場が右肩上がりだったので、利用者も満足しているだろう。

来週は内外で注目事項が多いが、特に週末に向かって注意したい。木曜日に欧州中央銀行(ECB)理事会が開催され、ラガルド総裁が記者会見する。金融緩和の期待度が高く、それを見越してユーロを買う動きがあったので、直後に大きな反転などないか。金曜日はわが国の株式市場で SQ 算出日に当たり、これまでの買いポジションの解消もありうると複数のテクニカルアナリストが指摘している。

KPA の投資戦略

ロング(買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



コマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ

本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPA は本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPA は本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPA はいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPA は本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権は KPA に帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPA に帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPA は金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000-2020 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.